

農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について

農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について、農地中間管理事業  
農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)  
第18条第3項の規定により、利害関係人の意見を聴取します。

令和5年5月26日

公益財団法人群馬県農業公社  
理事長 横室 光良

農用地利用集積等促進計画(案) (みなかみ町)

所 在					面積(m <sup>2</sup> )	終期
市町村名	大字又は町	字	地番	地区名		
みなかみ町	湯原	上の原	1788	全域	548	R12.10.11
みなかみ町	湯原	上の原	1789	全域	502	R12.10.11
みなかみ町	湯原	上の原	1792	全域	559	R12.10.11
みなかみ町	湯原	上の原	1793	全域	734	R12.10.11

◎意見聴取期間

令和5年5月26日(金) から 令和5年6月1日(木)